

株 主 各 位

大阪市北区堂島浜二丁目2番8号  
ヴィンキュラム ジャパン株式会社  
代表取締役社長 瀧澤 隆

## 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区堂島浜二丁目1番25号  
社団法人中央電気倶楽部 511号室  
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第23期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第23期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.vinculum-japan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災により企業収益や雇用情勢が悪化し、その後、徐々に回復しつつある一方で、欧米諸国における財政問題が顕在化し、また、為替相場の円高傾向が続く等、景気の先行きは不透明なまま推移いたしました。

情報サービス産業、とりわけ当社の主要分野である流通・サービス業分野におきましては、企業業績が回復基調に向かっているものの、顧客の新規IT投資の凍結・抑制傾向が解消されるまでには至っておらず、引き続き厳しい状況下での推移となりました。

当社グループは、大手量販店の経営統合による収益構造の変化、大手総合小売業グループをはじめとする流通・サービス業の急速なグローバル化および東日本大震災による影響などにより、依然として厳しい経営環境が続いておりますが、経営基盤の早期回復とグローバル企業として安定継続的な成長を遂げるために、平成23年5月11日に発表いたしました中期経営計画(2011年度-2013年度)で掲げた3つの基本戦略に基づき業績の改善・事業規模の拡大を継続的に推進してまいりました。

当連結会計年度における主な施策といたしましては、次のとおりであります。

#### イ. 特定顧客（注1）化戦略

- ・大手総合小売業グループ向け大型アウトソーシング案件を受注するなど、大手総合小売業グループへの拡大と深耕を積極的に推進してまいりました。
- ・MD（注2）基幹システムに関する大型開発案件を受注するなど、既存顧客や新規顧客に対し積極的な営業活動を行ってまいりました。
- ・平成23年10月および12月に発表いたしました「合弁会社設立の基本合意に関するお知らせ」および「合弁会社における商号等の決定に関するお知らせ」のとおり、平成23年12月に総合ファシリティマネジメントサービス（注3）企業との合弁会社を設立するなど、顧客との関係強化に注力してまいりました。

#### ロ. グローバル戦略

- ・中国上海に当社グループの営業拠点として設立した上海新城系统集成有限公司、中国杭州の維傑思科技（杭州）有限公司および日本国内の事業拠点をITネットワークおよび人材等の面で密接に連携させ、日系流通サービス企業の中国戦略をIT面から全力でサポートする体制を構築してまいりました。
- ・前連結会計年度より進めてまいりましたアセアン地域における市場調査・情報収集の結果、平成24年3月に発表いたしました「マレーシアにおける子会社設立に関するお知らせ」のとおり、市場規模および成長性の観点からマレーシアにおける現地法人の設立を決定いたしました。

#### ハ. 商品・サービスの差別化戦略

- ・平成24年2月に発表いたしました「クラウド型「顧客情報システム」の開発について」のとおり、大手ITベンダーとの協業によるクラウド向け製品開発をスタートさせるなど、次世代の製品・サービス群を育てるための投資を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度に関する業績は次のとおりとなりました。

売上高は、91億56百万円となり前年比1億16百万円（1.3%）の減少、利益面は営業損失89百万円（前連結会計年度は営業利益2億22百万円）、経常損失40百万円（前連結会計年度は経常利益2億15百万円）、当期純損失36百万円（前連結会計年度は当期純利益96百万円）となりました。

売上高につきましては、大手総合小売業グループ向け大型アウトソーシング案件、MD基幹システムに関する大型開発案件およびその他ソリューション案件等の着実な受注の積み重ねにより順調に推移し、大手量販店の経営統合に伴う減少額をほぼ全てカバーすることができたものの、前連結会計年度をやや下回る結果となりました。

利益面につきましては、当連結第3四半期以降、ライセンス販売が順調に推移したこと等により、各利益が大幅に改善したものの、大手総合小売業グループ向け大型アウトソーシング案件の安定稼働のために一時的な増員や設備投資を要したことや想定外の赤字プロジェクトが発生したことに加え、クラウド向けプロダクト開発への積極投資、アセアン地域における事業化調査コストの発生等により、大手量販店の経営統合に伴う減少額の全てをカバーするまでには至らず、各利益とも前連結会計年度を下回る結果となりました。

（注1）特定顧客

特定顧客とは、当社のビジネスモデルであるパッケージプロダクトを梃子に、各業種業態の有力企業のソリューションに参入し、サービス範囲の拡大を図り、さらに保守・運用業務へと業務拡大が図られた顧客のことです。

（注2）MD（Merchandising）

消費者の欲求を満たすような商品を、適切な数量・価格で提供するための商品計画から品揃え、販売までの企業活動をいいます。

（注3）総合ファシリティマネジメントサービス（総合FMS）

総合ビルメンテナンスやバックオフィスサポートを中心とした多種多様なサービスメニューにより、顧客のアウトソースニーズに対してワンストップでお応えするサービスのことであります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、3億54百万円であります。その主なものは、運用サービス環境構築費用2億35百万円、中国子会社IDC構築費用29百万円、社内システム・インフラ整備費用22百万円、本社等レイアウト変更費用18百万円であります。

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の所要資金は、自己資金にて充当いたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 企業結合等関係の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分            | 第20期<br>平成21年3月期 | 第21期<br>平成22年3月期 | 第22期<br>平成23年3月期 | 第23期<br>(当連結会計年度)<br>平成24年3月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 13,279,291       | 9,386,921        | 9,273,093        | 9,156,527                     |
| 経 常 利 益 (千円)   | 397,124          | △439,431         | 215,662          | △40,388                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 312,588          | △363,282         | 96,991           | △36,743                       |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 9,923円44銭        | △11,532円78銭      | 3,079円08銭        | △1,166円47銭                    |
| 総 資 産 (千円)     | 6,397,462        | 5,690,288        | 5,635,110        | 5,406,550                     |
| 純 資 産 (千円)     | 4,021,007        | 3,547,336        | 3,640,158        | 3,553,916                     |
| 1株当たり純資産額(円)   | 126,590円02銭      | 111,852円03銭      | 112,052円25銭      | 108,816円91銭                   |

(注) △は損失を表示しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分            | 第20期<br>平成21年3月期 | 第21期<br>平成22年3月期 | 第22期<br>平成23年3月期 | 第23期(当期)<br>平成24年3月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 13,157,357       | 8,832,884        | 8,515,539        | 8,300,926            |
| 経 常 利 益 (千円)   | 372,424          | △351,863         | 218,621          | △82,987              |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 290,446          | △297,800         | 35,526           | △75,856              |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 9,220円52銭        | △9,453円98銭       | 1,127円83銭        | △2,408円13銭           |
| 総 資 産 (千円)     | 6,345,254        | 5,123,568        | 5,167,996        | 5,071,342            |
| 純 資 産 (千円)     | 4,001,047        | 3,616,919        | 3,573,835        | 3,439,421            |
| 1株当たり純資産額(円)   | 127,017円37銭      | 114,822円85銭      | 113,304円99銭      | 108,819円07銭          |

(注) △は損失を表示しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社は富士ソフト株式会社であり、同社は当社の議決権60.39%（19,025株）を保有しております。

当社は、親会社に対して、主にソフトウェア開発の外注を行っているほか、親会社からソフトウェア開発の委託を受けております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金  | 当社の議決権比率        | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|---------------------|--------|-----------------|--------------------------------------|
| 株式会社4U Applications | 50百万円  | 90.0%           | パッケージソフトウェアの開発販売                     |
| 株式会社エス・エフ・アイ        | 92百万円  | 100.0%          | 流通・サービス業向けシステム情報サービス、システム開発、アウトソーシング |
| 維傑思科技（杭州）有限公司       | 400百万円 | 67.5%           | 流通・サービス業向けシステム情報サービス、システム開発、アウトソーシング |
| 上海新城系统集成有限公司        | 29百万円  | 0.0%<br>(33.1%) | 流通・サービス業向けシステム情報サービス、アウトソーシング        |

(注) 1. 上海新城系统集成有限公司は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 当社の議決権比率の（ ）内は、当社の間接所有割合であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、かつて大手量販店の情報システム部門であった時代から着実に積み上げてきた流通・小売業の“生”のノウハウを最大限活用しながら、当社グループにしかできない高品質でユニークなITサービスを流通・サービス業のお客様に特化して提供し続けてまいりました。長年にわたり培ってきたこの強みに更なる磨きをかけ、目先の利益だけに捉われず長期的な視点で、“日系流通サービス業のベストパートナー”、そして、“アジア流通ITのデファクトスタンダード企業”への進化を目指し、以下の課題に対処してまいります。

##### ① 成長戦略の実践

###### イ. 収益基盤の安定化・強化

当社グループの製品・サービス群を梃子に、大手総合小売業グループおよびその他既存・新規顧客向けに各種提案を積極的にを行い日本・アジアを繋ぐIT部門総合代行業としての役割を担うことで売上規模拡大を図ってまいります。また、スモールビジネスやストックビジネスの更なる上積みを積極的に推進し収益基盤の安定化を図ってまいります。

###### ロ. グローバル戦略の推進

中国・アセアン地域の日系企業や現地企業をターゲット顧客として、日本・中国・マレーシアの各拠点をフル活用し高品質で付加価値のある当社グループ独自のITサービスの提供を積極的に営業展開し、グローバル企業としての基礎を築いてまいります。

###### ハ. チャネルビジネスの推進およびグローバルソリューションによる営業推進

大手ITベンダーとのアライアンスを一層強化することにより、当社製品ラインアップの拡充・整備およびチャネル販売の活性化を図ってまいります。また、当社独自のサービス「クロスボーダーITソリューション®」を活用し積極的な営業展開を図ってまいります。

##### ② グループ経営管理力の強化

###### イ. 人財マネジメント

グローバル市場で成果を収めるには、ダイバーシティ（多様性）、すなわち、自己と異なる相手・文化を互いに理解し尊重し合う風土の醸成が不可欠です。当社グループは、グローバル人財の積極採用・育成、キャリアプランの開発、グローバル人事制度の構築等により、多様な人財の相互理解が新たな価値観を生み出す環境を育ててまいります。

## ロ. コンプライアンスおよび内部統制の推進

コンプライアンスプログラムに基づき、グループ全体におけるコンプライアンス意識を高めるための施策を推進するとともに、財務報告の信頼性に係る内部統制その他のリスク管理体制の維持・向上を図ってまいります。

## ハ. 情報セキュリティの強化

プライバシーマーク認証取得、ISO27001（注1）認証取得など、これまでもセキュリティの強化に努めてまいりましたが、情報漏洩、不正アクセスの増加などの社会情勢に対応すべく、今後も継続的に情報セキュリティの強化を推進してまいります。

## ニ. IFRSに関する対応

親会社との連携強化、連結システムの拡充および対応要員の補強等、今後のIFRS適用を意識した対応を図ってまいります。

## ホ. ローコストオペレーションの実践

開発プロジェクトがますます複雑・多様化する中、開発工程に関する標準フレームワークの構築、製品仕様の標準化および出荷基準の整備等を行い、品質性・生産性の向上、トラブルプロジェクトの撲滅および作業効率の向上等を図ってまいります。また、プロジェクトマネージャーの育成やプロジェクト管理手法の共有化等を図るとともに、国際認証基準に基づくお客様の安心できるシステム開発・システム運用体制の確立を図るため、システム開発面でCMMI®レベル3（注2）の更なる拡大およびシステム運用面でISO20000（注3）の適用拡大を目指してまいります。さらに、組織横断の密な連携を図りながら、受注前活動にかかるコストやマネジメントコストの低減を実践し、販売管理費の削減を推進してまいります。

### （注1）ISO27001

情報セキュリティマネジメントシステムのグローバルスタンダードであり、2005年10月に国際規格として標準化されました。マネジメントとして組織自らのリスクアセスメントを行い、必要なセキュリティレベルを決め、PDCAサイクルにてシステムを運用する、国際的に整合性のとれた情報セキュリティマネジメントに対する第三者適合性評価制度をいいます。

(注2) CMMI® (Capability Maturity Model Integration)

ソフトウェア開発の組織能力を評価するための基準（5段階レベル）として、米国カーネギーメロン大学のソフトウェア工学研究所が開発したプロセス成熟度モデルであり、米国連邦政府がソフトウェアの調達基準にCMMI®を導入しているほか、日本でも経済産業省によりCMMI®の日本語訳が公開されるなど、国際標準的な指標として普及しているものであります。

(注3) ISO 20000

ITサービスを提供する組織のITサービスマネジメントが適切であるかどうかを評価するための認証ルールおよびガイドラインであります。ITサービスマネジメントの実現に当たり、プロセスという単位に必要な組織を横断的に管理し、プロセスごとに役割と責任を明確にする手法を採用しております。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、情報関連サービス事業を単一セグメントとしておりますが、参考といたしまして、当社グループの事業を4つの分野に分類し、以下のとおりご説明いたします。

| 事業分野区分     | 商品・サービス等                                         |
|------------|--------------------------------------------------|
| アウトソーシング分野 | システム運用・管理サービス、ソフトウェア保守サービス、ヘルプデスクサービス、ASPサービス等   |
| ソリューション分野  | 流通・サービス業向け基幹システム、クレジットカードシステム、人事・会計システム、Webシステム等 |
| プロダクト分野    | オープンPOSパッケージ、CRMパッケージ、MD基幹システム、システム自動運用パッケージ等    |
| その他IT関連分野  | ハードウェア販売サービス、店舗システム導入展開サービス等                     |

(6) 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

① 当社

|         |        |
|---------|--------|
| 本社      | 大阪市北区  |
| データセンター | 大阪市北区  |
| 東京事業所   | 東京都墨田区 |
| 幕張事業所   | 千葉県美浜区 |
| 仙台事業所   | 仙台市青葉区 |

② 主要な連結子会社の営業所

(国内)

株式会社4U Applications

本社 東京都墨田区

株式会社エス・エフ・アイ

本社 東京都墨田区

(国外)

維傑思科技（杭州）有限公司

本社 中華人民共和国浙江省杭州市

上海新城系统集成有限公司

本社 中華人民共和国上海市

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 603名 | 15名減        |

(注) 使用人数は就業員数であり、出向者（40名）を除き、受入出向者、嘱託および常用パート（68名）を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 475名 | 28名減   | 35.9歳 | 9.0年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、出向者（40名）を除き、受入出向者、嘱託および常用パート（42名）を含んでおります。

(8) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

| 借入先        | 借入金残高    |
|------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 87,000千円 |

(注) 上記借入金のほか、以下のとおり私募債の発行を行っております。

株式会社三菱東京UFJ銀行 15,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 112,000株
- ② 発行済株式の総数 31,500株
- ③ 株主数 1,227名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                | 持株数     | 持株比率   |
|--------------------|---------|--------|
| 富士ソフト株式会社          | 19,025株 | 60.39% |
| ヴィンキュラム ジャパン従業員持株会 | 2,296   | 7.28   |
| ト 部 邦 彦            | 704     | 2.23   |
| 城 田 正 昭            | 477     | 1.51   |
| 井 口 興 志 昭          | 322     | 1.02   |
| 大 西 誠              | 284     | 0.90   |
| 長 田 光 男            | 234     | 0.74   |
| 新 岡 弘 行            | 225     | 0.71   |
| 中 尾 達 成            | 206     | 0.65   |
| 松井証券株式会社           | 156     | 0.49   |

(注) 自己株式は保有していません。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成24年3月31日現在)

| 平成22年6月25日開催の第21回定時株主総会ならびに平成22年7月20日<br>および平成22年8月4日開催の取締役会決議による新株予約権 |                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 保有人数<br>取締役                                                            | 4名                                                                             |
| 新株予約権の数                                                                | 200個                                                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                                                       | 普通株式                                                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の数                                                        | 200株                                                                           |
| 新株予約権の行使時の払込金額                                                         | 62,933円                                                                        |
| 新株予約権の行使期間                                                             | 自 平成24年8月6日<br>至 平成27年8月5日<br>ただし、行使期間の最終日が会社の<br>休日にあたるときは、その前営業日<br>を最終日とする。 |
| 新株予約権の行使の条件                                                            | (注)                                                                            |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                                                         | 譲渡による新株予約権の取得につい<br>ては、当社取締役会の決議による承<br>認を要するものとする。                            |

### (注) 新株予約権の行使の条件

- ・ 権利を付与された者（以下、新株予約権者）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。
- ・ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
- ・ 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了による取締役または監査役の退任、または、定年または会社都合により執行役員または従業員の職を辞し退職した場合には、この限りではない。
- ・ 平成24年8月6日から平成25年8月5日までの間に権利行使する新株予約権の数が、新株予約権者に割当てられた数の2分の1を上回らないこと。
- ・ 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。
- ・ その他新株予約権の行使の条件は、平成22年6月25日開催の第21回定時株主総会決議および平成22年8月4日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところとする。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 氏 名    | 地 位     | 地位・担当および重要な兼職の状況                                            |
|--------|---------|-------------------------------------------------------------|
| 瀧澤 隆   | 代表取締役社長 | 執行役員                                                        |
| 下垣 博美  | 専務取締役   | 執行役員営業統括、グループ事業推進担当<br>株式会社エス・エフ・アイ代表取締役会長                  |
| 大西 誠   | 常務取締役   | 中国・アセアン統括担当<br>維傑思科技（杭州）有限公司董事長兼総裁                          |
| 吉田 裕   | 取締役     | 執行役員管理統括担当<br>FMSソリューション株式会社取締役                             |
| 井口 與志昭 | 常勤監査役   | —                                                           |
| 村田 智之  | 監査役     | 村田公認会計士事務所所長<br>甲南大学会計大学院教授<br>三笠産業株式会社社外取締役<br>コタ株式会社社外監査役 |
| 佐藤 吉浩  | 監査役     | 佐藤吉浩法律事務所所長                                                 |

- (注) 1. 監査役村田智之氏および監査役佐藤吉浩氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役村田智之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。  
 3. 監査役村田智之氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 平成23年8月31日をもって、社外監査役巨勢欣一郎氏は、辞任により退任いたしました。なお、その補欠監査役として、佐藤吉浩氏が平成23年9月1日をもって社外監査役に就任しております。

#### ② 当事業年度中に辞任した監査役

| 氏 名    | 地 位 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況 |
|--------|-----|----------------------|
| 巨勢 欣一郎 | 監査役 | —                    |

- (注) 1. 監査役巨勢欣一郎氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役巨勢欣一郎氏は、平成23年6月30日まで富士ソフト株式会社のエリア事業グループ中部支社長を兼職しておりました。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額               |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(-) | 65,293千円<br>(-)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 13,610<br>(5,250) |
| 合 計                | 8         | 78,903            |

- (注) 1. 上記取締役支給人員には、平成23年6月24日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成3年2月19日開催の創立総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記支給額には、以下のものが含まれております。
- ・役員退職慰労引当金の当事業年度増加額
    - 取締役 5名 6,550千円
    - 監査役 3名 560千円(うち社外監査役 2名 -千円)
  - ・ストック・オプションによる報酬額
    - 取締役 5名 1,018千円
6. 当事業年度に支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。なお、当該金額には、上記5. および過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の増加額が含まれます。
- 取締役 2名 39,903千円

④ その他役員(当事業年度の末日後に就任したものを含む。)に関する重要な事項

- イ. 地位の異動に関する事項  
該当事項はありません。
- ロ. 担当の異動に関する事項

| 氏 名   | 新 担 当  | 旧 担 当      | 異 動 日     |
|-------|--------|------------|-----------|
| 吉 田 裕 | 管理統括担当 | 執行役員管理統括担当 | 平成24年4月1日 |

- (注) 当社は、平成22年4月1日より執行役員制度を導入しております。この制度に基づき長田光男氏、服巻俊哉氏、宮本義氏、藤川尚志氏、岩見義朗氏、柳沢克久氏、三輪隆浩氏および西條直樹氏の8名が専任の執行役員に就任しております(平成24年4月1日現在)。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役巨勢欣一郎氏は、平成23年6月30日まで富士ソフト株式会社のエリア事業グループ中部支社社長を兼職しておりました。同社は当社の親会社であり、同社と当社との間には、ソフトウェア開発等の取引関係があります。

監査役村田智之氏は、三笠産業株式会社の社外取締役およびコタ株式会社の社外監査役を兼職しております。当社と各社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会（21回開催） |        | 監査役会（13回開催） |        |
|----------|-------------|--------|-------------|--------|
|          | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 監査役巨勢欣一郎 | 9/9         | 100.0% | 5/5         | 100.0% |
| 監査役村田智之  | 19/21       | 90.5%  | 12/13       | 92.3%  |
| 監査役佐藤吉浩  | 12/12       | 100.0% | 8/8         | 100.0% |

- ・取締役会および監査役会における発言状況

監査役巨勢欣一郎氏は、主に情報システム業界に精通した社外の視点による監査機能強化の見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役村田智之氏は、主に会計分野に高度な知識を有しており、社内における会計監査機能強化の見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役佐藤吉浩氏は、主に弁護士として企業法務に関する幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する大所高所からの意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称および当事業年度に係る報酬等の額

| 区 分       | 名 称                          | 当事業年度に係る<br>報酬等の額 |
|-----------|------------------------------|-------------------|
| 会 計 監 査 人 | 太 陽 A S G<br>有 限 責 任 監 査 法 人 | 18,800千円          |

- (注) 1. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
太陽ASG有限責任監査法人 18,800千円
2. 当社は、会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

##### ② 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に対し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する内容の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役、執行役員および従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に取締役、執行役員および従業員の教育等を行う。内部監査室は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会および監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について執行役員および従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役（本項においては執行役員を含む）の職務執行に係る決裁結果を稟議書等の文書または電磁的媒体（以下「文書等」）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、品質、個人情報、情報セキュリティおよびシステムトラブル等に係るリスクについては、管理部および各委員会にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布、組織横断的リスク状況の監視、その他の全社的対応を行うものとする。経営上の緊急事態が発生した場合には、経営危機管理規程に基づき、直ちに対策本部を設置し、迅速かつ組織的な対応を行い、被害対策および損失の拡大防止に努める。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、経営上の意思決定および監督機能と業務執行機能を明確に分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、迅速かつ効率的な業務執行を可能とする体制を構築する。取締役会は取締役、執行役員および従業員が共有する全社的な目標を定める。業務担当取締役または執行役員は、その目標達成のために会社の権限分配・意思決定ルールに基づき担当事業分野における業務を執行する。以上のほか、取締役会が定期的に業務執行の状況をレビューし、必要な場合には改善を促すことを内容とする体制を構築する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社からの報告および当社による承認の仕組み等を定めた関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行う。また、当社の内部監査室は、定期的な子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を社長および監査役に報告する。当社は、定期的に親会社および子会社と連絡会議を開催し、グループ経営方針の統一化を図るとともに、各グループ会社との間に密接な協力関係を保ちつつ、相互の独立性を確保する。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の従業員および管理部所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、執行役員および内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインにおける通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

⑧ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会はもとより経営会議、営業会議等の主要会議へ出席する。

⑨ 財務報告の信頼性、適正性を確保するための体制

当社は、財務諸表の信頼性、適正性を確保するため「財務報告の信頼性に関する内部統制評価の基本方針」を制定し、基本計画を定める。これに基づき財務報告に係る内部統制を有効かつ適切に整備、運用し、評価する体制を構築する。また、不備があれば是正する体制を構築する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社の行動基準を定めた「企業倫理規程」に基づき、企業および市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して屈することなく、不当要求行為に対しては毅然たる態度で対応するとともに、外部専門機関と連携しながら適切な対応が取れる体制を構築する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,497,464</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,692,122</b> |
| 現金及び預金                 | 777,793          | 買掛金                  | 838,354          |
| 受取手形及び売掛金              | 2,346,501        | 未払金                  | 378,099          |
| 商 品                    | 5,983            | 1年内償還予定の社債           | 10,000           |
| 仕 掛 品                  | 54,663           | 短期借入金                | 87,000           |
| 貯 蔵 品                  | 3,990            | リース債務                | 5,238            |
| 繰延税金資産                 | 148,010          | 未払法人税等               | 22,059           |
| そ の 他                  | 166,844          | 賞与引当金                | 11,795           |
| 貸倒引当金                  | △6,321           | 工事損失引当金              | 5,290            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,909,085</b> | そ の 他                | 334,284          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>574,479</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>160,511</b>   |
| 建物及び構築物                | 122,402          | 役員退職慰勞引当金            | 82,057           |
| 工具器具備品                 | 426,877          | 社 債                  | 5,000            |
| リース資産                  | 25,200           | 資産除去債務               | 11,544           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>717,420</b>   | リース債務                | 21,237           |
| ソフトウェア                 | 430,321          | そ の 他                | 40,671           |
| の れ ん                  | 271,734          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,852,633</b> |
| そ の 他                  | 15,364           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>617,184</b>   | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,449,855</b> |
| 投資有価証券                 | 270,954          | 資 本 金                | 542,125          |
| 繰延税金資産                 | 253,643          | 資 本 剰 余 金            | 584,263          |
| そ の 他                  | 95,029           | 利 益 剰 余 金            | 2,323,467        |
| 貸倒引当金                  | △2,443           | その他の包括利益累計額          | △22,122          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,406,550</b> | その他有価証券評価差額金         | △463             |
|                        |                  | 為替換算調整勘定             | △21,658          |
|                        |                  | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>11,620</b>    |
|                        |                  | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>114,563</b>   |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,553,916</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,406,550</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                       | 金 額              |
|---------------------------|------------------|
| 売 上 高                     | 9,156,527        |
| 売 上 原 価                   | 7,681,767        |
| <b>売 上 総 利 益</b>          | <b>1,474,759</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       | 1,564,671        |
| <b>営 業 損 失 (△)</b>        | <b>△89,911</b>   |
| <b>営 業 外 収 益</b>          | <b>66,336</b>    |
| 受 取 利 息                   | 281              |
| 受 取 配 当 金                 | 233              |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額           | 6,468            |
| 助 成 金 収 入                 | 25,104           |
| 補 助 金 収 入                 | 7,512            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益       | 5,603            |
| 受 取 和 解 金                 | 8,000            |
| そ の 他                     | 13,132           |
| <b>営 業 外 費 用</b>          | <b>16,813</b>    |
| 支 払 利 息                   | 1,434            |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 4,504            |
| シ ス テ ム 障 害 対 応 費 用       | 7,604            |
| 為 替 差 損                   | 2,260            |
| そ の 他                     | 1,008            |
| <b>経 常 損 失 (△)</b>        | <b>△40,388</b>   |
| <b>特 別 利 益</b>            | <b>—</b>         |
| <b>特 別 損 失</b>            | <b>—</b>         |
| <b>税金等調整前当期純損失 (△)</b>    | <b>△40,388</b>   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税   | 16,171           |
| 法 人 税 等 調 整 額             | △13,976          |
| <b>少数株主損益調整前当期純損失 (△)</b> | <b>△42,582</b>   |
| 少 数 株 主 損 失 (△)           | △5,839           |
| <b>当 期 純 損 失 (△)</b>      | <b>△36,743</b>   |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本 |           |           |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成23年4月1日 残高              | 542,125 | 584,263   | 2,423,210 | 3,549,599   |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △63,000   | △63,000     |
| 当期純損失                     |         |           | △36,743   | △36,743     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －       | －         | △99,743   | △99,743     |
| 平成24年3月31日 残高             | 542,125 | 584,263   | 2,323,467 | 3,449,855   |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                   | 新 株 予 約 権 |
|---------------------------|-----------------------|-------------|-------------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 平成23年4月1日 残高              | 2,028                 | △21,981     | △19,953           | 4,728     |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |             |                   |           |
| 剰余金の配当                    |                       |             |                   |           |
| 当期純損失                     |                       |             |                   |           |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △2,492                | 322         | △2,169            | 6,892     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △2,492                | 322         | △2,169            | 6,892     |
| 平成24年3月31日 残高             | △463                  | △21,658     | △22,122           | 11,620    |

|                           | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-------------|-----------|
| 平成23年4月1日 残高              | 105,783     | 3,640,158 |
| 連結会計年度中の変動額               |             |           |
| 剰余金の配当                    |             | △63,000   |
| 当期純損失                     |             | △36,743   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 8,779       | 13,502    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 8,779       | △86,241   |
| 平成24年3月31日 残高             | 114,563     | 3,553,916 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 株式会社4U Applications  
維傑思科技（杭州）有限公司  
株式会社エス・エフ・アイ  
上海新城系統集成有限公司

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 FMSソリューション株式会社

##### ② 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する注記

##### ① 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、上海新城系統集成有限公司を新たに設立したため連結の範囲に含めております。

##### ② 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度より、FMSソリューション株式会社を新たに設立したため持分法適用の範囲に含めております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、維傑思科技（杭州）有限公司および上海新城系統集成有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

|     |                                             |
|-----|---------------------------------------------|
| 商品  | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| 仕掛品 | 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  |
| 貯蔵品 | 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  |

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

|        |     |
|--------|-----|
| 建物     | 定額法 |
| 構築物    | 定額法 |
| 工具器具備品 | 定額法 |

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 2～18年 |
| 構築物    | 10年   |
| 工具器具備品 | 2～20年 |

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

（市場販売目的のソフトウェア）

見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

（社内利用目的のソフトウェア）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

当社グループは、従来、有形固定資産については定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。

この変更は、親会社である富士ソフト株式会社が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計処理を統一するため、また、当社グループの保有資産を見直した結果、長期的かつ安定的に使用される資産（顧客への長期的なアウトソーシングサービスに利用される機器等）が大部分を占め、将来的にストックビジネスの重要性がさらに高まることが見込まれており、減価償却費の期間配分を平準化できる定額法がより経営の実態を適切に表していると判断したことから、変更したものであります。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費は31,233千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ31,233千円減少しております。

#### ④ 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

連結子会社は従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

##### ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

##### ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

##### ホ. 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる案件について、損失見込額を計上しております。

#### ⑤ 受注制作ソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

#### ⑥ 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

#### ⑦ のれんの償却

のれんの償却については、合理的に見積った効果発現期間による均等償却を行っております。

株式会社エス・エフ・アイ 10年

#### ⑧ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 696,273千円
- (2) 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。  
損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品5,290千円であります。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 31,500株       | 一株           | 一株           | 31,500株      |

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成23年6月24日開催の第22回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 63,000千円
- ・1株当たり配当額 2,000円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
平成24年6月27日開催予定の第23回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 31,500千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 1,000円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月28日

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数  
該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針です。また、デリバティブは、現在利用しておりません。

###### ② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信限度管理規程に従い、各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、管理部門において取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年1回定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金、未払金は、全て1年以内の支払期日です。また、一部外貨建仕入取引を行っており、外貨建取引によって生じた営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が少額のため、為替変動のリスクは僅少であります。

借入金、社債は営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金、社債は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金額が少額のため、金利変動のリスクは僅少であります。

また、営業債務や借入金、社債、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社グループはデリバティブ取引を行っておりません。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2．参照）

|                | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円） |
|----------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金     | 777,793            | 777,793   | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金  | 2,346,501          |           |        |
| 貸倒引当金（注）3．参照   | △6,321             |           |        |
|                | 2,340,179          | 2,340,179 | —      |
| (3) 投資有価証券     | 7,951              | 7,951     | —      |
| 資産計            | 3,125,924          | 3,125,924 | —      |
| (1) 買掛金        | 838,354            | 838,354   | —      |
| (2) 未払金        | 378,099            | 378,099   | —      |
| (3) 短期借入金      | 87,000             | 87,000    | —      |
| (4) 1年内償還予定の社債 | 10,000             | 10,000    | —      |
| (5) 未払法人税等     | 22,059             | 22,059    | —      |
| (6) リース債務      | 5,238              | 5,238     | —      |
| (7) 社債         | 5,000              | 4,899     | △100   |
| (8) 長期リース債務    | 21,237             | 21,237    | —      |
| 負債計            | 1,366,988          | 1,366,888 | △100   |

(注) 1. 金融商品の時価算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの価格については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務、(7) 社債、(8) 長期リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額 263,003千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 108,816円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △1,166円47銭  |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(税効果会計に使用する法定実効税率の変更)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下の通りであります。

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 平成24年3月31日まで          | 40.60% |
| 平成24年4月1日から平成27年3月31日 | 38.00% |
| 平成27年4月1日以降           | 35.60% |

この税率の変更により、繰延税金資産が29,430千円減少し、その他有価証券評価差額金(借方)が32千円増加し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額の金額が29,397千円増加しております。

# 貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部              |                  |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 流 動 資 産            | 3,324,807        | 流 動 負 債              | 1,489,987        |
| 現金及び預金             | 411,300          | 買掛金                  | 790,750          |
| 受取手形               | 32,927           | 未払金                  | 290,557          |
| 売掛金                | 2,201,499        | 未払費用                 | 112,712          |
| 商物品                | 5,250            | 短期借入金                | 87,000           |
| 仕掛品                | 38,120           | リース債務                | 5,238            |
| 貯蔵品                | 3,793            | 未払法人税等               | 16,342           |
| 前払費用               | 91,437           | 前受金                  | 117,951          |
| 繰延税金資産             | 147,836          | 預り金                  | 67,088           |
| 関係会社短期貸付金          | 355,000          | 工事損失引当金              | 2,345            |
| 未収入金               | 39,930           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>141,933</b>   |
| その他                | 1,001            | 役員退職慰労引当金            | 80,087           |
| 貸倒引当金              | △3,289           | 長期未払金                | 29,063           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,746,534</b> | リース債務                | 21,237           |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>350,825</b>   | 資産除去債務               | 11,544           |
| 建物                 | 62,351           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,631,920</b> |
| 構築物                | 293              | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 工具器具備品             | 262,979          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,428,222</b> |
| リース資産              | 25,200           | <b>資 本 金</b>         | <b>542,125</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>396,414</b>   | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>584,263</b>   |
| 商標権                | 126              | 資本準備金                | 584,263          |
| 電話加入権              | 14,836           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>2,301,834</b> |
| 施設利用権              | 36               | 利益準備金                | 33,490           |
| ソフトウェア             | 284,124          | その他利益剰余金             | 2,268,344        |
| ソフトウェア仮勘定          | 97,291           | 別途積立金                | 2,000,000        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>999,295</b>   | 繰越利益剰余金              | 268,344          |
| 投資有価証券             | 264,260          | <b>評価・換算差額等</b>      | <b>△421</b>      |
| 関係会社株式             | 334,425          | その他有価証券評価差額金         | △421             |
| 長期前払費用             | 11,205           | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>11,620</b>    |
| 敷金保証金              | 76,052           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,439,421</b> |
| 繰延税金資産             | 253,351          | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,071,342</b> |
| 関係会社長期貸付金          | 60,000           |                      |                  |
| 破産更生債権等            | 2,443            |                      |                  |
| 貸倒引当金              | △2,443           |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>5,071,342</b> |                      |                  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                        | 金 額              |
|----------------------------|------------------|
| 売 上 高                      | 8,300,926        |
| 売 上 原 価                    | 7,098,160        |
| <b>売 上 総 利 益</b>           | <b>1,202,765</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費        | 1,322,550        |
| <b>営 業 損 失 (△)</b>         | <b>△119,784</b>  |
| <b>営 業 外 収 益</b>           | <b>50,121</b>    |
| 受 取 利 息                    | 4,129            |
| 受 取 配 当 金                  | 200              |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額            | 6,468            |
| 保 険 事 務 手 数 料              | 1,158            |
| 助 成 金 収 入                  | 18,939           |
| 受 取 和 解 金                  | 8,000            |
| そ の 他                      | 11,225           |
| <b>営 業 外 費 用</b>           | <b>13,324</b>    |
| 支 払 利 息                    | 314              |
| 固 定 資 産 除 却 損              | 4,299            |
| シ ス テ ム 障 害 対 応 費 用        | 7,604            |
| そ の 他                      | 1,105            |
| <b>経 常 損 失 (△)</b>         | <b>△82,987</b>   |
| <b>特 別 利 益</b>             | <b>—</b>         |
| <b>特 別 損 失</b>             | <b>—</b>         |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失 (△)</b> | <b>△82,987</b>   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税    | 9,337            |
| 法 人 税 等 調 整 額              | △16,468          |
| <b>当 期 純 損 失 (△)</b>       | <b>△75,856</b>   |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |              |           |            |                     |                     |                |              |
|---------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|------------|---------------------|---------------------|----------------|--------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |            |                     |                     | 株 主 資 本<br>合 計 |              |
|                                 |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金   |                     |                     |                | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                 |         |           |              |           | 別<br>積 立 金 | 繰<br>越 利 益<br>剰 余 金 | 繰<br>越 利 益<br>剰 余 金 |                |              |
| 平成23年4月1日 残高                    | 542,125 | 584,263   | 584,263      | 33,490    | 2,000,000  | 407,200             | 2,440,690           | 3,567,078      |              |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |              |           |            |                     |                     |                |              |
| 剰余金の配当                          |         |           |              |           |            | △63,000             | △63,000             | △63,000        |              |
| 当期純損失                           |         |           |              |           |            | △75,856             | △75,856             | △75,856        |              |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |              |           |            |                     |                     |                |              |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —         | —            | —         | —          | △138,856            | △138,856            | △138,856       |              |
| 平成24年3月31日 残高                   | 542,125 | 584,263   | 584,263      | 33,490    | 2,000,000  | 268,344             | 2,301,834           | 3,428,222      |              |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 等<br>差 額   |                | 新 子 約 株 権 | 純 資 産 計   |
|---------------------------------|----------------------|----------------|-----------|-----------|
|                                 | その他有価<br>証券評価<br>差 額 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |           |
| 平成23年4月1日 残高                    | 2,028                | 2,028          | 4,728     | 3,573,835 |
| 事業年度中の変動額                       |                      |                |           |           |
| 剰余金の配当                          |                      |                |           | △63,000   |
| 当期純損失                           |                      |                |           | △75,856   |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △2,450               | △2,450         | 6,892     | 4,442     |
| 事業年度中の変動額合計                     | △2,450               | △2,450         | 6,892     | △134,414  |
| 平成24年3月31日 残高                   | △421                 | △421           | 11,620    | 3,439,421 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品 …………… 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 …………… 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物 …………… 定額法

構築物 …………… 定額法

工具器具備品 …………… 定額法

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …………… 2～18年

構築物 …………… 10年

工具器具備品 …………… 2～20年

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

（市場販売目的のソフトウェア）

見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

（社内利用目的のソフトウェア）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、従来、有形固定資産については定率法を採用していましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

この変更は、親会社である富士ソフト株式会社が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計処理を統一するため、また、当社の保有資産を見直した結果、長期的かつ安定的に使用される資産（顧客への長期的なアウトソーシングサービスに利用される機器等）が大部分を占め、将来的にストックビジネスの重要性がさらに高まるが見込まれており、減価償却費の期間配分を平準化できる定額法がより経営の実態を適切に表していると判断したことから、変更したものであります。

この変更により、従来の方と比較して、当事業年度の減価償却費は30,477千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ30,477千円減少しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

期末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりません。

##### ④ 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる案件について、損失見込額を計上しております。

#### (5) 収益および費用の計上基準

(受注制作ソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準)

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

#### (6) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 589,704千円

### (2) 偶発債務

以下の関係会社の金融機関への社債等に対し債務保証を行っております。

|              |          |
|--------------|----------|
| 株式会社エス・エフ・アイ | 15,000千円 |
| 計            | 15,000千円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 49,200千円  |
| 短期金銭債務 | 202,216千円 |

(4) 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品2,345千円であります。

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高は次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 153,056千円 |
| 仕入高        | 45,030千円  |
| その他の営業取引   | 842,921千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 44,279千円  |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 一株          | 一株         | 一株         | 一株         |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産(流動)

|              |    |           |
|--------------|----|-----------|
| 賞与未払金        |    | 77,993千円  |
| 仕掛品評価損       |    | 237千円     |
| 確定拠出年金掛金     |    | 2,499千円   |
| 未払事業税・未払事業所税 |    | 5,813千円   |
| 共済会預り金会社負担金  |    | 2,710千円   |
| 繰越欠損金        |    | 45,293千円  |
| その他          |    | 15,999千円  |
|              | 小計 | 150,547千円 |
| 評価性引当額       |    | △2,710千円  |
|              | 計  | 147,836千円 |

### 繰延税金資産(固定)

|                       |    |           |
|-----------------------|----|-----------|
| 貸倒引当金                 |    | 464千円     |
| 退職金制度改定長期未払金          |    | 10,456千円  |
| 役員退職慰勞引当金             |    | 21,533千円  |
| 役員退職引当金(退任)           |    | 7,448千円   |
| 減価償却費超過額              |    | 26,465千円  |
| 少額資産償却費用              |    | 3,441千円   |
| 減損損失                  |    | 1,018千円   |
| 資産除去債務                |    | 4,387千円   |
| その他有価証券評価差額金に係る繰延税金資産 |    | 233千円     |
| 繰越欠損金                 |    | 200,172千円 |
|                       | 小計 | 275,620千円 |
| 評価性引当額                |    | △21,533千円 |
|                       | 計  | 254,087千円 |

### 繰延税金負債(固定)

|        |   |        |
|--------|---|--------|
| 資産除去債務 |   | △735千円 |
|        | 計 | △735千円 |

### 繰延税金資産の純額

401,188千円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

### (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

|        | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|----------|------------|---------|
| 工具器具备品 | 22,734千円 | 22,106千円   | 628千円   |
| ソフトウェア | 25,613千円 | 24,332千円   | 1,280千円 |
| 合計     | 48,347千円 | 46,438千円   | 1,908千円 |

### (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 1,960千円 |
| 1年超 | －千円     |
| 合計  | 1,960千円 |

### (3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

#### ① 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 75,001千円 |
| 減価償却費相当額 | 71,550千円 |
| 支払利息相当額  | 733千円    |

#### ② 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### ③ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

#### (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社および法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名 | 所在地       | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業     | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係           | 取引の内容               | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------|-----------|-------------------|---------------|---------------------------|---------------------|---------------------|--------------|-----|--------------|
| 親会社 | 富士ソフト㈱     | 横浜市<br>中区 | 26,200            | 情報処理<br>サービス業 | (被所有)<br>直接60.4           | 製品の販売等<br><br>業務の外注 | 当社パッケージソフトウェア製品の販売等 | 45,623       | 売掛金 | 3,853        |
|     |            |           |                   |               |                           |                     | システム開発の委託等          | 100,160      | 買掛金 | 104,734      |

### (2) 子会社および関連会社等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名    | 所在地        | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業     | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係                        | 取引の内容       | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------|------------|-------------------|---------------|---------------------------|----------------------------------|-------------|--------------|-------|--------------|
| 子会社 | 維傑思科技(杭州)有限公司 | 浙江省<br>杭州市 | 400               | 情報処理<br>サービス業 | (所有)<br>直接67.5            | 製品の販売等<br><br>業務の外注<br><br>資金の貸付 | システム開発の委託等  | 489,694      | 買掛金   | 41,789       |
|     |               |            |                   |               |                           |                                  | 資金の貸付       | —            | 短期貸付金 | 40,000       |
|     |               |            |                   |               |                           |                                  | 資金の回収       | 40,000       | 長期貸付金 | 60,000       |
|     |               |            |                   |               |                           |                                  | 貸付利息        | 2,623        | 未収入金  | 221          |
| 子会社 | ㈱エス・エフ・アイ     | 東京都<br>墨田区 | 92                | 情報処理<br>サービス業 | (所有)<br>直接100.0           | 資金の貸付<br><br>債務保証                | 資金の貸付       | 510,000      | 短期貸付金 | 315,000      |
|     |               |            |                   |               |                           |                                  | 資金の回収       | 335,000      |       |              |
|     |               |            |                   |               |                           |                                  | 貸付利息        | 2,632        | 前受利息  | 248          |
|     |               |            |                   |               |                           |                                  | 債務保証<br>(注) | 15,000       | —     | —            |

(注) 株式会社エス・エフ・アイの社債(15,000千円、期限は1年3ヶ月)について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。

(3) 同一の親会社を持つ会社等およびその他の関係会社の子会社等

| 種類          | 会社等の名称又は氏名         | 所在地         | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容               | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-------------|--------------------|-------------|-------------------|---------------|----------------------------|---------------|---------------------|--------------|-----|--------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 富士ソフトサービス<br>ビューロ㈱ | 東京都<br>墨田区  | 50                | 情報処理<br>サービス業 | —                          | 業務の外注         | 業務委託                | 188,766      | 買掛金 | 19,144       |
| 同一の親会社を持つ会社 | ㈱ヴィクサス             | 東京都<br>千代田区 | 93                | 情報処理<br>サービス業 | —                          | 製品の販売<br>等    | 当社パッケージソフトウエア製品の販売等 | 304,047      | 売掛金 | 45,494       |

- (注) 1. 上記(1)～(3)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等  
市場価格・競合見積りの結果等を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 108,819円07銭
- (2) 1株当たり当期純損失 △2,408円13銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(税効果会計に使用する法定実効税率の変更)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下の通りであります。

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 平成24年3月31日まで          | 40.60% |
| 平成24年4月1日から平成27年3月31日 | 38.00% |
| 平成27年4月1日以降           | 35.60% |

この税率の変更により、繰延税金資産が29,430千円減少し、その他有価証券評価差額金(借方)が32千円増加し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が29,397千円増加しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月 8 日

ヴィンキュラムジャパン株式会社  
取締役会 御中

### 太陽 A S G 有限責任監査法人

|                    |       |   |         |
|--------------------|-------|---|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 並 | 木 健 治 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 | 原 鉄 也 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヴィンキュラムジャパン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヴィンキュラムジャパン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

ヴィンキュラムジャパン株式会社  
取締役会 御中

### 太陽A S G 有限責任監査法人

|                    |       |   |         |
|--------------------|-------|---|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 並 | 木 健 治 ㊟ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 | 原 鉄 也 ㊟ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヴィンキュラムジャパン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等並びに太陽A S G 有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月8日

ヴィンキュラム ジャパン株式会社 監査役会

常勤監査役 井 口 興志昭 ㊟

社外監査役 村 田 智 之 ㊟

社外監査役 佐 藤 吉 浩 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金配当の件

第23期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金1,000円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は31,500,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当などを取締役会決議により行うことができるよう定款変更案のおり定款規定を新設し、併せて新規規定と重複する現行定款規定の削除その他所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条～第6条 (条文省略)</p> <p><u>第7条 (自己の株式の取得)</u></p> <p><u>当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u></p> <p>第8条～第40条 (条文省略)<br/>(新設)</p> | <p>第1条～第6条 (現行どおり)<br/>(削除)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>第41条 (剰余金の配当の基準日)</p> <p>当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p>                                                                                           | <p>第7条～第39条 (現行どおり)</p> <p><u>第40条 (剰余金の配当等の決定機関)</u></p> <p><u>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。</u></p> <p>第41条 (剰余金の配当の基準日)</p> <p>当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p><u>2. 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</u></p> <p><u>3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u><br/>(削除)</p> |
| <p><u>第42条 (中間配当の基準日)</u></p> <p><u>当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。</u></p> <p>第43条 (条文省略)</p>                                         | <p>第42条 (現行どおり)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（4名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため3名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、重要な兼職状況ならびに当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 瀧澤 隆<br>(昭和30年12月27日生) | 昭和53年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社<br>平成7年1月 同社PC事業部コンシューマー営業部長<br>平成11年10月 同社 i b m . c o m 事業部PC販売営業本部長<br>平成14年10月 同社ソフトウェア事業パートナー事業部長<br>平成17年1月 同社ソフトウェア事業GB事業部長<br>平成17年5月 株式会社ウィルコム執行役員ソリューション営業本部長<br>平成19年1月 株式会社エニシル代表取締役社長<br>平成21年4月 同社顧問<br>平成21年5月 当社顧問<br>平成21年6月 当社取締役副社長<br>平成22年4月 当社代表取締役社長兼執行役員(現任) | 77株        |
| 2     | 下垣 博美<br>(昭和26年12月9日生) | 昭和50年4月 日本エス・シー・アール株式会社(現 日本NCR株式会社)入社<br>昭和60年5月 富士通株式会社入社<br>平成13年3月 当社入社、株式会社イムコス常務取締役<br>平成15年2月 当社営業部長<br>平成18年6月 当社取締役営業部長<br>平成19年6月 当社常務取締役営業部長<br>平成21年4月 当社常務取締役ソリューション事業部長<br>平成21年9月 株式会社エス・エフ・アイ代表取締役会長(現任)<br>平成22年4月 当社常務取締役兼執行役員営業統括、特定顧客担当<br>平成23年4月 当社専務取締役兼執行役員営業統括、グループ事業推進担当(現任)        | 106株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、重要な兼職状況ならびに当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 大西 誠<br>(昭和33年1月18日生) | 昭和56年4月 株式会社ニチイ（現 イオンリテール株式会社）入社<br>平成3年2月 当社入社（出向）<br>平成4年9月 当社転籍<br>平成7年11月 当社オープンシステム部長<br>平成10年8月 当社ビジネスシステム事業部長<br>平成11年12月 当社ITS推進部長<br>平成12年3月 当社店舗システム部長<br>平成14年4月 当社取締役GMSシステム事業部GMSシステムサポート部長<br>平成16年4月 当社取締役GMSシステム事業部長<br>平成18年4月 当社取締役アウトソーシング事業統括兼GMSシステム事業部長<br>平成20年4月 当社取締役アウトソーシング事業統括兼アウトソーシング事業部長<br>平成21年1月 維傑思科技（杭州）有限公司 董事長兼総経理<br>平成21年4月 当社取締役<br>平成21年6月 当社常務取締役<br>平成23年4月 当社常務取締役中国・アセアン統括担当（現任）<br>平成24年1月 維傑思科技（杭州）有限公司 董事長兼総裁（現任） | 284株       |
| 4     | 吉田 裕<br>(昭和29年8月17日生) | 昭和52年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社（現 日本NCR株式会社）入社<br>昭和56年2月 株式会社ニチイ（現 イオンリテール株式会社）入社<br>平成13年3月 グローバルネットエクステンジ・ジャパン株式会社取締役<br>平成14年1月 コナミススポーツライフ株式会社入社<br>平成16年4月 当社入社、当社東京企画管理室長<br>平成17年4月 当社GNX推進室長<br>平成18年4月 当社Eコマース推進室長<br>平成18年6月 当社取締役管理部長<br>平成22年4月 当社取締役兼執行役員管理部長<br>平成23年4月 当社取締役兼執行役員管理統括担当兼管理部長<br>平成23年12月 FMSソリューション株式会社 取締役（現任）<br>平成24年1月 当社取締役兼執行役員管理統括担当<br>平成24年4月 当社取締役管理統括担当（現任）                                                                     | 147株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、重要な兼職状況ならびに当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 服巻 俊哉<br>(昭和38年1月28日生) | 昭和61年4月 株式会社ニチイ（現 イオンリテール株式会社）入社<br>平成3年2月 当社入社（出向）<br>平成4年9月 当社転籍<br>平成16年4月 当社カードシステム事業部長<br>平成18年6月 当社取締役カードシステム事業部長<br>平成21年4月 当社取締役アウトソーシング事業部長<br>平成21年10月 当社取締役アウトソーシング事業部長兼アウトソーシング事業部事業戦略室長<br>平成22年4月 当社執行役員特定顧客事業部長<br>平成23年10月 当社執行役員グローバル特定顧客推進室長（現任）<br>平成24年1月 維傑思科技（杭州）有限公司副総経理（現任） | 129株       |
| 6     | 佐藤 諭<br>(昭和38年6月24日生)  | 昭和59年4月 日本精工株式会社入社<br>昭和61年9月 富士ソフトウェア株式会社（現 富士ソフト株式会社）入社<br>平成16年10月 同社IT事業本部副本部長<br>平成19年10月 同社システム事業本部CT事業部長<br>平成21年10月 同社システム開発事業グループ制御アプリケーションユニット長<br>平成22年4月 同社執行役員エリア事業グループ長<br>平成24年4月 同社常務執行役員エリア事業本部長、システム事業本部長（現任）                                                                     | -株         |
| 7     | 小谷 知哉<br>(昭和48年7月2日生)  | 平成8年4月 富士ソフト株式会社入社<br>平成20年10月 同社システム事業本部ET事業部第2技術部長<br>平成21年10月 同社システム開発事業グループ通信制御システムユニット長<br>平成23年4月 同社システム開発事業グループ副事業グループ長<br>平成24年4月 同社執行役員ソリューション事業本部副本部長（現任）                                                                                                                                 | -株         |

- (注) 1. 取締役候補者大西誠氏は、連結子会社である維傑思科技（杭州）有限公司の董事長兼総裁を兼務しており、当社は同社との間にソフトウェア開発等および金銭貸付等の取引関係があります。その他取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤諭氏および小谷知哉氏は、社外取締役候補者であります。
- ① 両氏を社外取締役候補者とした理由は、当業界における両氏の豊富なビジネス経験とITに関する幅広い見識を活かして、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、一層のグループの連携強化が期待できると判断したものであります。
- ② 両氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第18号の定義によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の定義によります。以下同じ。）となったことがあり、現在も当社の特定関係事業者の業務執行者であります。
- ③ 両氏が社外取締役に就任された場合には、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります（責任限定契約の内容の概要は、事業報告の17頁⑤ハ、に記載するものと同様の内容であります。）。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役井口興志昭氏および佐藤吉浩氏の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、重要な兼職状況および<br>当社における地位                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 生嶋 滋実<br>(昭和25年11月13日生) | 昭和50年4月 日機装株式会社入社<br>昭和58年7月 株式会社富士ソフトウェア研究所<br>(現 富士ソフト株式会社) 入社<br>平成6年6月 同社取締役<br>平成13年6月 同社常務取締役<br>平成14年7月 同社常務取締役管理本部長<br>平成19年1月 同社常務取締役アウトソーシング<br>事業本部長<br>平成21年6月 同社常務執行役員<br>平成21年10月 同社常務執行役員ソリューション<br>事業グループ長<br>平成22年4月 同社専務執行役員<br>平成22年6月 同社専務取締役(現任) | -株         |
| 2     | 佐藤 吉浩<br>(昭和38年6月20日生)  | 平成9年4月 弁護士登録<br>大阪西総合法律事務所(現 弁護士<br>法人大阪西総合法律事務所) 入所<br>平成12年4月 佐藤吉浩法律事務所設立<br>平成23年9月 当社監査役(現任)                                                                                                                                                                      | -株         |

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 生嶋滋実氏は、社外監査役候補者であります。

①同氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の企業経営に関する豊富な経験を活かし、当社の経営全般に対する適正な監督、チェック機能を果たしていただくことで、企業の健全性の確保、透明性の高い公正な経営監視体制の強化を期待できると判断したものであります。

②同氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者(会社法施行規則第2条第3項第18号の定義によります。以下同じ。)の業務執行者(同規則同条同項第6号の定義によります。以下同じ。)となつたことがあり、現在も当社の特定関係事業者の業務執行者であります。

3. 佐藤吉浩氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は、社外監査役巨勢欣一郎氏が平成23年8月31日をもって辞任により退任したことに伴い、補欠監査役として、平成23年9月1日をもって社外監査役に就任されたものであります。

①同氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に関する幅広い見識を有しておられ、当社の経営全般に対する大所高所からの監督と助言が期待でき、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したものであります。

②同氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本總會終結の時をもって10ヶ月であります。

③当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります(責任限定契約の内容の概要は、事業報告の17頁⑤ハ.に記載のとおりであります。)

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴および重要な兼職状況                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 草 薨 徹<br>(昭和41年6月21日生) | 平成3年6月 アクセンチュア株式会社入社<br>平成19年11月 富士ソフト株式会社入社<br>平成21年1月 同社IT事業本部インフラソリューション事業部副事業部長兼IT事業本部企画室長<br>平成21年4月 同社IT事業本部企画室長<br>平成21年10月 同社システム開発事業グループ事業企画ユニット長<br>平成22年4月 同社国際部長兼国際部国際事業推進室長<br>平成22年7月 同社国際部長<br>平成23年4月 同社企画部グループ戦略室長<br>平成24年1月 同社企画部グループ統括室長<br>平成24年4月 同社経営管理部グループ統括室長(現任) | -株         |

- (注) 1. 補欠監査役候補者草薨徹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- ①同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、当業界における同氏の豊富なビジネス経験とITに関する幅広い見識を活かして、当社の経営全般に対する適正な監督、チェック機能を果たしていただくことで、一層のグループの連携強化が期待できると判断したものであります。
- ②同氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第18号の定義によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の定義によります。以下同じ。）となったことがあり、現在も当社の特定関係事業者の業務執行者であります。
- ③同氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります（責任限定契約の内容の概要は、事業報告の17頁⑤ハ、に記載のとおりであります。）。

## 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます監査役井口與志昭氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役在任期間分につきましては取締役会に、監査役在任期間分につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名       | 略 歴                                      |
|-----------|------------------------------------------|
| 井 口 與 志 昭 | 平成3年2月 当社取締役<br>平成16年6月 当社常勤監査役<br>現在に至る |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

大阪市北区堂島浜二丁目1番25号  
 社団法人中央電気倶楽部 511号室  
 TEL (06) 6345-6351 (代表)



## 交通のご案内

### ○交通機関

- ・ JR大阪駅より 徒歩約10分
- ・ JR北新地駅より 徒歩約5分
- ・ 阪神梅田駅より 徒歩約7分
- ・ 地下鉄四つ橋線 西梅田駅より 徒歩約7分
- ・ 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅より 徒歩約5分
- ・ 京阪中之島線 渡辺橋駅より 徒歩約5分

### ○ご注意

- ・ 会場駐車場はご利用できませんので、なるべく上記交通機関をご利用ください。